

■ ～合併協議を終えて～『政令指定都市に向けて』

合併協議終了後、石原信雄顧問による講演がありました。



<石原顧問プロフィール>

昭和27年 東京大学法学部卒業後、
地方自治庁(現総務省)に入庁
昭和57年 自治省財政局長
昭和59年 自治省事務次官
昭和62年 内閣官房副長官(～平成7年)
平成8年 (財)地方自治研究機構理事長
現在に至る

政令指定都市移行を実現し、自治体のリーダーに

これまで長い間存続した市と町がいっしょになるということは、大変なできごとであり、合併については、いろんな議論が出て当然だと思います。そうした中、地域の住民のために最善の結論を得るという合併協議会の目的に沿い、委員の皆様が、地域の将来や住民のために熱心なご審議をいただき、来年の2月の合併という結論を得られたことについては、喜ばしく思います。

これから、合併協定の調印、市町議会の議決など一連の手続きが進んでまいります。大規模な合併をした市については、政令指定都市の指定を弾力化するという方針を国の支援プランで採っていただいております。これによって、堺市と美原町の合併は、単に新しい市をつくるだけではなく、政令指定都市に移行するという道が開けるものと確信しています。

地域の行政の政策決定が一元化し、スピードアップするというのが、政令指定都市の一番のメリットであり、今回、合併し、政令指定都市に移行することによって、住民に身近な行政を一元的に市のレベルで決定できる範囲が飛躍的に広がることになります。

今後、都道府県と市町村という二層制構造の見直しの検討や、三位一体改革の推進の中でも、基礎的自治体である市町村の役割はますます重要になってまいります。このようなことから、現在の地方自治制度上、最も権限と財源が保障されている政令指定都市へ移行するという共通の目標をもって合併することは、大変意義のあることだと思います。

これから、堺市と美原町は、政令指定都市への移行の準備に入っていくわけですが、大阪府も堺市の政令指定都市移行に協力的だとうかがっています。これは大変心強いことです。また、総務省も合併全体を推進する立場であり、積極的に協力するものと思います。

今回の合併は、大阪府に2つめの、そして近畿圏では4つめの政令指定都市が誕生するという大きな意義ある合併です。この政令指定都市移行を契機として、わが国で初めて自由都市を実現した堺市が、再び自治体のリーダーとして活躍されることを祈念いたします。